

# 令和5年度 スタートアップ企業成長加速支援業務 支援対象企業 募集要領

令和5年6月1日

## 1 事業の目的

今日では、新型コロナウイルスの影響は収束しつつあるものの、その結果としてリモートワークの増加などの社会環境の変化や AI・IoT・5G などの技術革新によって、あらゆる産業分野において、大きな転換期を迎えている。

この転換期において、栃木県では、本県経済を発展させていくためには、絶え間のないイノベーション創発が必要であると考えられるが、イノベーション創発には社会課題の解決や新たな技術に果敢に取り組むスタートアップ企業の増加及び成長が必要不可欠であると考えられる。また国はスタートアップ育成5か年計画を策定し、2027年度にスタートアップへの投資額を現状の10倍超の10兆円規模にするとしている。

そのため、本プログラムにおいては、成長する意欲を有するスタートアップ企業に対して、短期集中的に経営支援を実施する。

具体的には、専門的な知見を有する専門家によるビジネスプランのブラッシュアップや、資金調達、事業連携、情報発信等の支援による県内での事業拡大・事業実施の促進を図り、ひいては栃木県全体の経済活性化や栃木県が抱える社会課題の解決につなげることを目指すものである。

## 2 プログラム概要

### (1)支援対象企業数

6社

### (2)支援期間

令和5年7月～令和6年3月（予定）

### (3)開催場所

以下のいずれかの場所（支援対象者、メンターと相談の上、決定）

- ① 栃木県庁または支援対象者の事業所
- ② 上記の他オンライン会議システム利用

### (4)支援内容

スタートアップの創業初期段階（シード、アーリー段階）のビジネスモデルのブラッシュアップ等を目的として、以下の支援プログラムを提供します。以下の項目についての受講及び参加は必須となりますので、応募にあたりご注意ください。

- ① 本プログラム専属専門家によるメンタリング支援（事業の構築（仮説検証等）に係る支援、定期的な相談・進捗確認）
- ② 事業の拡大（販路開拓・人材獲得等）に係る支援
- ③ 投資家等からの資金調達支援
- ④ 企業との提携等マッチング支援
- ⑤ ピッチイベント登壇支援

※上記については合わせて月2～3回程度を想定しております。また支援内容については支援対象企業と相談の上、柔軟に対応します。

### 3 応募資格

栃木県内に拠点を持つ創業後概ね10年以内の企業等（創業予定者を含む）で、以下の条件を満たすこと。

- (1)有望な起業アイデアや戦略、またはアイデアの種を持つ者（企業等）  
（例：独自性・新規性あるビジネスモデル・商品・サービス・プロセス・技術等を有し、将来的に業界において成長性と収益性が見込める事業アイデアを有する等）
- (2)本事業が提供するプログラムに原則として全て参加できること
- (3)事業アイデア・事業計画・財務情報資料（任意様式）を応募資料として提出できること
- (4)応募時点において、応募者に経営の自由度が確保されていること（他事業者による経営の大幅な制限がないこと）
- (5)創業予定者の場合、応募時に具体的な創業（個人事業主の開業届、または法人登記）年月等のスケジュールを記載すること

### 4 募集期間

令和5年6月1日（木）から令和5年6月30日（金）まで

### 5 応募方法

県ホームページ掲載の応募書類に従い、必要書類を応募期間内に電子データで提出ください。

※ 県ホームページ URL

[https://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/startup/r5\\_sgp.html](https://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/startup/r5_sgp.html)

## (1)応募書類

- ①応募用紙
  - ②事業内容のわかるもの（事業計画書、会社概要説明資料等（任意様式））
  - ③（法人化されている場合）直近の財務状況、出資者の構成がわかる資料（損益計算書、貸借対照表等、任意様式）
- ※なお、応募いただきました書類（データ）については返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

## (2)応募先

〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田 1-1-20  
栃木県産業労働観光部経営支援課商業活性化担当  
担 当：藤沼  
T E L：028-623-3177  
メール：syougyou@pref.tochigi.lg.jp

## 6 募集・審査スケジュール

- ◎令和5年6月30日（金） 応募締切
- ◎令和5年7月中旬 書類審査・面談審査
- ◎令和5年7月下旬 審査通過通知

※1：面談審査は必要に応じ実施します。面談には必ずご本人が出席して下さい。ご本人が出席できない場合には、審査対象外となる場合があります。また、面談の会場はオンライン会議システムの利用を予定しております。

※2：個別の審査内容及び結果の詳細についてはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

## 7 プログラムスケジュール（予定）

- ◎令和5年7月下旬 プログラム開始（初回）
- ◎令和6年3月まで メンタリング実施（月2～3回程度）

### (1)日程

詳細な日程は、支援対象者へ別途ご連絡させていただきます。

### (2)会場

会場につきましては、支援対象者と別途相談の上決定します。

## 8 留意事項

- (1) 以下の場合には、審査対象外とさせていただきますので予めご了承ください。
- ① 応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある場合
  - ② 応募内容に不備がある場合
  - ③ 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載し、その他県及び運営受託者等に対して虚偽の申告を行った場合
- (2) 応募にあたってご提供いただく個人情報を含む応募情報は、県及び運営受託者または外部協力者（以下、「県及び運営受託者等」という。）にて本プログラム実施にあたって必要な範囲にて共有、利用されます。また、個人情報を事前の承認なく県及び運営受託者以外の第三者に提供することはありません。審査経過・審査結果等に関する問い合わせには応じられません。
- (3) プログラムの受講に不適切であると県及び運営受託者等が判断した場合には、プログラムの受講を途中で辞退していただく場合がありますのでご注意ください。
- (4) プログラム受講者の審査及び選定は、県及び運営受託者等が行います。また、プログラム受講者の選定に当たり、外部協力者が選定に当たる場合があります。
- (5) プログラム受講者の審査、選定及び承認に関して、県及び運営受託者等がプログラム受講者の事業計画、資金調達の成功等について、一切の保証を行うものではありません。

## 9 問い合わせ先

本プログラムに関するお問合せは、下記までお願いいたします。

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田 1-1-20

栃木県産業労働観光部経営支援課商業活性化担当

担 当：藤沼

T E L：028-623-3177

メール：syougyou@pref.tochigi.lg.jp